

## 検討会の中でいただいたご意見（抜粋）

### ●西浦和駅周辺まちづくりアクションプランについて

- ・アクションプランの手法の中で、用途地域の見直しや地区計画の活用などを記載して欲しい。
- ・重点プロジェクト1・2を進める上で、早急に重点プロジェクト3を立ち上げて欲しい。
- ・UR団地につながる緑の空間を作りたい。
- ・高齢者等が車を駅前までつけての利用が想定される点は、考えないといけない。
- ・再開発を促進する地域に入っているので、アクションプランの手法の中で、用途地域の見直しや地区計画の活用を記載して欲しい。
- ・駅南口のまちづくりを優先的に進める必要があると思う。

### ●今後のまちづくり実施体制について（エリアプラットフォーム等）

- ・地権者にとってまちづくりは重要であり、そのための組織づくりを今後も協力して取り組んでいきたい。
- ・まちづくりプラットフォームを設け、意見交換と周知を進め機運を高めて欲しい。
- ・エリアプラットフォームの体制案については良いと思う。
- ・コアとなる組織はまちづくり協議会で既にあるため、今後は周囲の協力者を増加していくべきである。
- ・組織化および簡略化を意識して、より密に今後のまちづくりに関わっていきたいと思う。

### ●その他

- ・地権者との話し合いを重点的に行い、合意形成を図って欲しい。
- ・URの計画や産業集積拠点地域の動きを情報共有して欲しい。
- ・住民と行政の協働で商業地への高度利用を進展させて欲しい。
- ・事業内の優先的な整備計画や工程、方針、具体的な定義等の情報を共有して欲しい。
- ・駅からバイパス西へのストレートな動線が欲しい。

## 今後の予定

令和3年度に策定した「西浦和駅周辺まちづくり方針」の将来像を踏まえ、当地区のまちづくりを効果的・効率的に進めていくため、「（仮称）西浦和駅周辺まちづくりアクションプラン」を策定します。



### お問い合わせ先

さいたま市 都市局 まちづくり推進部 浦和西部まちづくり事務所  
TEL : 048-861-5975 / FAX : 048-861-7791  
E-mail : urawa-seibu-machidukuri@city.saitama.lg.jp

このニュースは2400部作成し、1部当たりの印刷経費は、18円（業務委託のうち、印刷に要した費用）です。

## さいたま市からのお知らせ

# 西浦和駅周辺 まちづくりニュース

令和7年  
10月号



### 西浦和駅周辺まちづくり検討会を開催しました！

#### 開催概要/検討会の様子

##### ● 第5回 まちづくり検討会（令和6年度）

目的 | 西浦和駅周辺まちづくりの周知、アクションプラン策定に向けた現状及び課題の共有・意見交換  
日程 | 令和7年1月28日（火）、29日（水）



##### ● 令和7年度 第1回 まちづくり検討会

目的 | アクションプラン策定に向けた検討案の報告、検討案に対する意見交換  
日程 | 令和7年6月22日（日）、24日（火）



##### ● 令和7年度 第2回 まちづくり検討会

目的 | アクションプラン検討案の状況報告、今後のまちづくりの取組に対する意見交換  
日程 | 令和7年9月30日（火）、10月5日（日）



### 今後のまちづくりに対するアンケートを行います！

今後の皆さまのまちづくりに対する

意向を把握するため、アンケートを実施いたします。

右記のQRコードを読み取ってください。ご回答をお願いいたします。

なお、QRコード以外の回答方法や  
その他の内容の質問については、浦和  
西部まちづくり事務所（最終面参照）  
へお問い合わせください。

令和7年10月～11月、地権者向け  
アンケートを実施しました。

トへのご協力  
くお願いします！



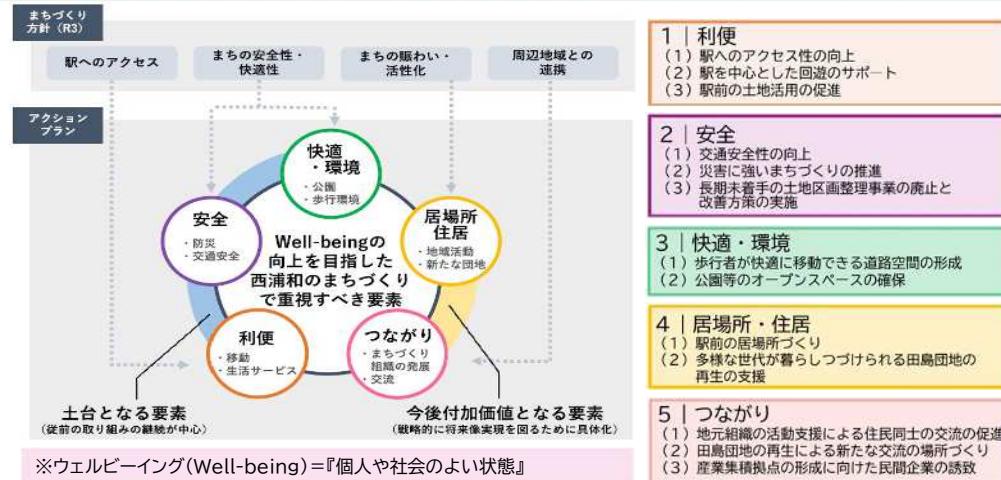
ご回答の締切【11月19日（水）】/ 所要時間【5分程度】

## (仮称) 西浦和駅周辺まちづくりアクションプラン (案)

## ●アクションプランとは

令和3年度策定のまちづくり方針を深度化・具体化し、将来像のアップデートおよび取組み内容と実現化方策を示すものです。

#### ●まちづくりで重視すべき要素とまちづくりの方針



## ●まちづくりの方針図

「まちづくりの方針」に沿って、土地利用のゾーニング、整備を進める道路や駅前広場等を図にまとめたのが以下の方針図です。



- 3つの重点プロジェクト/地域と連携して優先的に実施する取組

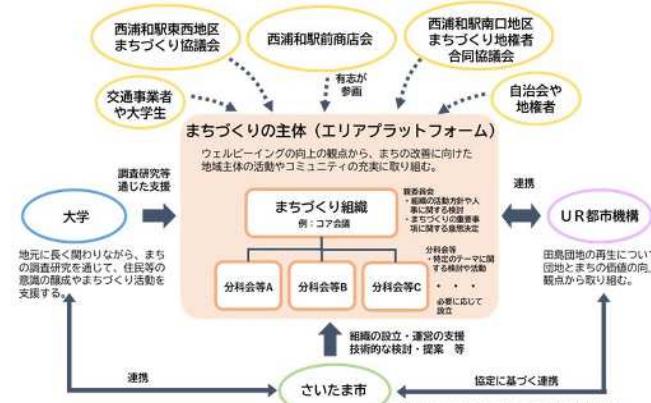
#### 重点プロジェクト1 | 西浦和駅前地区のにぎわいを生むまちづくりの推進



## 重点プロジェクト2 | 市街地改善のまちづくりの推進と土地区画整理事業の廃止



重点プロジェクト3 | まちづくりの実施体制の構築



## 取組 1 | まちづくり組織の設立・運営

## 取組 2 | 分科会等の設立・運営

重点プロジェクト1、2を進めていくにあたって、地域住民や地権者、民間事業者、UR都市機構等が協力して、地域の住民や地元組織が主体となってまちづくりを進められるような体制づくりに取り組みます。

**エリアプラットフォームとは**  
地権者や自治会、商店会、まちづくり団体、行政等が集い、まちづくりについて検討・協議を行う場

検討会の資料は、市のホームページに掲載しております。  
右記のQRコードを読み取り、ぜひご覧ください。

